

パートタイマーに関する実態調査 [従業員調査票]

この調査は、都内の企業におけるパートタイマーの雇用管理などの実態を調査することにより、今後の東京都の労働施策に役立てようとするものです。結果は統計的数値として処理いたしますので、所属する事業所名や個人のお名前などが公表されることはありません。また、直接東京都へご提出いただくため、ご回答いただいた内容が上司や同僚の方に知られることもありません。

お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

〈ご記入にあたってのお願い〉

- 1 従業員個人としての立場から記入してください。
- 2 特にことわりがない限り、**令和3年10月1日現在の状況**を記入してください。
- 3 仕事を掛け持ちしている場合は、調査票を配布した事業所における状況を記入してください。
- 4 回答にあたっては、下記の要領で、直接この調査票にご記入ください。
 - (1) あらかじめ選択肢が用意されている場合には、**該当する番号を直接○印で囲んでください**。これらの質問には、**(1つだけ)**、**(あてはまるものすべて)**といったことわり書きを付しておりますので、確認の上ご回答ください。
 - (2) 選択肢がない場合には、**回答欄に数値や文章を直接記入してください**。時間数や金額などについて正確な数字がわからない場合は**おおよその数字でかまいません**。
 - (3) 選択肢の「その他」を選択された場合は、〔 〕内に可能な範囲で具体的にご記入ください。

この調査では、「パートタイマー」を次のとおり定義しています。パートタイマー、準社員、アルバイト、契約社員、嘱託社員など、どのような名称で呼ばれているかにかかわらず、定義に該当する方は調査の対象になります。

ただし、労働者派遣法に基づき、派遣元事業者から派遣されている方は調査の対象にはなりません。

パートタイマー：一般には、正社員より1日の所定労働時間が短いか1週の所定労働日数が少ない者をいうが、本調査では、貴事業所で「パートタイマー」として処遇されている者（いわゆるフルタイムパート等）を含む（短時間正社員を含まない）。

ご記入いただきましたら、東京都で用意した返信用封筒（切手不要）にて、**11月15日（月）**までに**勤務先の事業所を通さず、直接ご投函**くださいますようお願い申し上げます。

【問合せ先】

東京都労働相談情報センター 相談調査課

（担当）いばらき くまの 茨木・熊野

電 話 03 (5211) 2347

問1 あなたの勤務先の事業所の概要についておたずねします。

(それぞれ1つだけ)

事業内容	1 建設業	2 製造業	3 情報通信業
	4 運輸業	5 卸売業、小売業	6 金融業、保険業
従業員数	7 不動産業、物品賃貸業	8 宿泊業、飲食サービス業	9 医療、福祉
	10 教育、学習支援業	11 サービス業	12 その他 []
	1 30人未満	2 30～99人	3 100～299人
	4 300人以上 ※ 企業全体の従業員数ではなく、事業所(店舗等)に勤務する従業員の数を選択してください(パート・アルバイトや派遣社員を含む)。		

問2 現在のお仕事についておたずねします。

(選択質問の○印は1つだけ)

(1) 業務内容 ※ 下記「(参考)各業務内容の定義」を参照の上、ご回答ください。	1 専門的・技術的業務	2 事務的業務	3 販売業務
	4 サービス業務	5 保安業務	6 農林漁業業務
	7 生産工程業務	8 輸送・機械運転業務	9 建設・採掘業務
	10 運搬・清掃・包装等業務	11 管理的業務	12 その他 []
(2) 勤続年数	[] 年 [] か月 正社員として働いていた勤務先において、現在、「定年後の再雇用」として働いている方はチェックを入れてください。 → <input type="checkbox"/>		

(参考) 各業務内容の定義

- 1 専門的・技術的業務…高度の専門的水準において、技術的な仕事に従事する者及び医療・法律・芸術その他の専門的性質の仕事に従事する者。科学研究者、機械・電気技術者、建築技術者、プログラマー、システムエンジニア、医師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、栄養士、福祉相談員、保育士、税理士、教員、記者、編集者、デザイナー、図書館司書など。
- 2 事務的業務…庶務・文書・人事・会計・調査・企画・運輸・通信・生産関連・営業販売・外勤に関する事務及び事務用機械の操作の仕事に従事する者。一般事務員、案内係、集金人、メーター検針員、オペレーター、有料道路料金係など。
- 3 販売業務…商品(サービスを含む)、不動産・証券などの売買、売買の仲立・取次・代理などの仕事、保険外交、商品の売買・製造などに関する取引上の勧誘・交渉・受注の仕事に従事する者。一般商店・スーパー・コンビニエンスストア・デパートなどの販売店員、レジ係、保険外交員、新聞拡張員、不動産仲介人、企業の営業職など。
- 4 サービス業務…理容・美容・クリーニング・調理・接客・娯楽など個人に対するサービス、居住施設・ビルなどの管理サービス及びその他のサービスの仕事に従事する者。家事手伝い、理容・美容師、美容サービス従事者、調理人、接客係、芸者、ダンサー、娯楽場等接客員、介護職員、ホームヘルパー、ベビーシッター、看護助手、歯科助手、マンション・ビル・駐車場・寮の管理人、ツアーコンダクター、ビデオレンタル店員、広告ビラ配達員など。
- 5 保安業務…社会・個人・財産の保護、法と秩序の維持などの仕事に従事する者。守衛、警備員、建設現場誘導員など。
- 6 農林漁業業務…農業、林業、漁業の職種に従事する者。
- 7 生産工程業務…生産設備の制御・監視の仕事、機械・器具・手道具などを用いて原料・材料を加工する仕事、各種の機械器具を組立・調整・修理・検査する仕事、製版・印刷・製本の作業、生産工程で行われる仕事に関連する仕事及び生産に類似する技能的な仕事に従事する者。製品製造・加工処理工、機械組立・修理工、自動車整備工、製品検査工など。
- 8 輸送・機械運転業務…機関車・電車・自動車・船舶・航空機などの運転・操縦の仕事、及びその他の関連する仕事並びに定置機関・機械及び建設機械を操作する仕事に従事する者。バス・タクシー運転者、船舶・航空機運転従事者など。
- 9 建設・採掘業務…建設の仕事、電気工事に係る作業を行う仕事、ダム・トンネルの掘削などの仕事、鉱物の探査・試掘・採掘・採取・選鉱の仕事に従事する者。とび職、大工、左官、電気工事従事者、土木作業従事者、採掘従事者など。
- 10 運搬・清掃・包装等業務…主に身体を使って行う定型的な作業のうち、運搬・配達・梱包・清掃・包装等に従事する者。配達員、船内・沿岸荷役従事者、陸上荷役・運搬従事者、倉庫作業従事者、ビル・建物清掃員、ごみ処理従事者など。
- 11 管理的業務…課(課相当を含む)以上の組織の管理的仕事に従事する者。部長、課長、支店長、工場長など。
- 12 その他…上記以外の業務

問3 あなた自身のことについておたずねします。

(選択質問の○印は1つだけ)

(1) 性別	1 男性	2 女性	3 その他	
(2) 年齢	1 10代	2 20代	3 30代	4 40代
	5 50代	6 60歳～64歳	7 65歳～69歳	8 70代以上
(3) 配偶者の有無	1 有	2 無		
(4) 世話をしなければならぬ義務教育までの子や孫の有無	1 有	2 無		
(5) 介護をしなければならぬ親族の有無	1 有	2 無		
(6) 家計の主な担い手	1 あなた	2 配偶者	3 親	
	4 子	5 兄弟姉妹	6 その他 []	
(7) あなたの就労による収入が家計に占める割合	1 0～3割程度	2 3～5割程度		
	3 5～7割程度	4 7～9割程度	5 10割	
(8) 仕事の掛け持ち	1 していない	2 2つの仕事を掛け持ちしている		
	3 3つ以上の仕事を掛け持ちしている			
(9) これまでの就労経験	正社員：約 [] 年	正社員以外：約 [] 年		
	※ 現在の勤務先だけでなく、他社も含めた経験年数をご記入ください。			

問4 現在の労働条件についておたずねします。

(選択質問の○印は1つだけ)

(1) 勤務時間	1 週間の出勤日数 週 [] 日
	週の所定労働時間 [] 時間 [] 分 ※ 週によって異なる場合は平均でご記入ください。
(2) 時間外労働	1 あり → 月当たり 約 [] 時間
	2 なし ※ 月によって異なる場合は平均でご記入ください。
(3) 契約期間	1 期間が定められている → 直近の契約期間： [] か月
	2 当初より期間は定められていない
	3 当初は期間が定められていたが、無期契約に転換した。
(4) 給与形態	1 時給制 → [] 円 (1時間当たり)
	2 日給制
	3 月給制
	4 その他 (歩合制など)
(5) 年収	約 [] 万円
	※ 税金や社会保険料を差し引く前の金額をご記入ください。
(6) 雇用保険	1 加入している
	2 加入要件を満たしていると思うが、加入していない
	3 加入要件を満たしていない
(7) 健康保険	1 被用者保険に自分が被保険者として加入している
	2 家族が加入している被用者保険の被扶養者になっている
	3 被用者保険の加入要件を満たしておらず、国民健康保険に加入している
	4 被用者保険の加入要件を満たしていると思うが、国民健康保険に加入している
	5 いずれにも加入していない

問9 パートタイム・有期雇用労働法では、労働者に対する待遇に関する説明義務が強化され、パートタイマーは「正社員との待遇差の内容や理由」などについて事業主に説明を求めることができるようになりました。この法律に基づいて事業主に説明を求めたことはありますか。 (1つだけ)

- | |
|-------------------------------------|
| 1 説明を求めたことがあり、事業主から何らかの説明や対応を得られた |
| 2 説明を求めたことがあるが、事業主から説明を受けることができなかった |
| 3 説明を求めたことはない |
| 4 その他 [] |

問10 パートタイム・有期雇用労働法では、パートタイマーの通常の労働者への転換を推進するための措置*が事業主に義務付けられています。

- ※ 次のいずれかの措置を講じなければなりません。
- ① 通常の労働者を募集する際、募集内容をパートタイマーに周知する
 - ② 通常の労働者の配置を新たに行う際、パートタイマーに応募機会を与える
 - ③ パートタイマーが通常の労働者へ転換するための試験制度を設けるなど、その他の通常の労働者への転換を推進するための措置を講ずる

(1) あなたの職場では、このような措置を利用して正社員へ転換したパートタイマーがいますか。

(1つだけ)

- | |
|----------------------------------|
| 1 いる |
| 2 職場で措置はとられているが、利用したパートタイマーを知らない |
| 3 職場では何の措置もとられていない |
| 4 わからない |
| 5 その他 [] |

(2) あなたは、正社員への転換を希望しますか。

(1つだけ)

- | | | | |
|--------|---------------|---------|---------|
| 1 希望する | 2 条件によっては希望する | 3 希望しない | 4 わからない |
|--------|---------------|---------|---------|

(3) 正社員と同等の意欲・能力があっても諸事情によりフルタイムの就労が困難である人材の活用方法として、「短時間正社員」*という制度があります。あなたは短時間正社員への転換を希望しますか。

※ 短時間正社員とは、フルタイム正社員と比較して、1週間の所定労働時間が短い正規型の社員であって、次のいずれにも該当する社員のことをいいます。

- ① 期間の定めのない労働契約（無期労働契約）を締結している
- ② 時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の算定方法等が同種のフルタイム正社員と同等

(1つだけ)

- | | | | |
|--------|---------------|---------|---------|
| 1 希望する | 2 条件によっては希望する | 3 希望しない | 4 わからない |
|--------|---------------|---------|---------|

問11 職場への苦情についておたずねします。

※ パートタイム・有期雇用労働法では、事業主は、パートタイマー等から苦情の申し出を受けたときは、その自主的な解決を図るように努めるものとされています。

(1) あなたは職場への苦情を事業主に申し出たことがありますか。

(1つだけ)

- | | |
|-------------------------|--------------------------------|
| 1 苦情を申し出たことがあり、解決した | } → 1, 2, 3 を選択した方は(2)へ |
| 2 苦情を申し出たことがあるが、解決しなかった | |
| 3 苦情事項はあるが、申出はしていない | |
| 4 職場に対して苦情はない | |

(2) (1)で **1, 2, 3** を選択した方にうかがいます。あなたの苦情の内容は何ですか。あてはまるものすべてをご回答ください。

(あてはまるものすべて)

- | | | | |
|-------------|-------------|---------|--------|
| 1 給料 | 2 労働時間やシフト | 3 有給休暇 | 4 評価 |
| 5 配置 | 6 約束と違う労働条件 | 7 職務内容 | 8 福利厚生 |
| 9 社会保険・労働保険 | 10 セクハラ | 11 パワハラ | |
| 12 同僚との人間関係 | 13 その他 [] | | |

無期転換ルールに関する質問です。

問 16 労働契約法が定める「無期転換ルール」について知っていますか。 (1つだけ)

※ 「無期転換ルール」とは、同一の使用者（企業）との間で、有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申込みによって無期労働契約に転換されるルールのことをいいます。

1 知っている	2 知らない
---------	--------

労働組合に関する質問です。

問 17 労働組合についておたずねします。

(1) あなたの職場には労働組合がありますか。 (1つだけ)

1 ある	2 ない	3 わからない
------	------	---------

(2) あなたは労働組合に加入していますか。 (1つだけ)

1 加入している 2 加入していない 3 わからない	→	1を選択した方は、加入したきっかけを教えてください。 []
----------------------------------	---	-----------------------------------

(3) (2)で【2 加入していない】と回答した方にうかがいます。加入できる労働組合があれば、加入したいと思いませんか。 (1つだけ)

1 加入したい	2 加入したくない	3 わからない
4 その他 []		

働き方を選択した理由や実感に関する質問です。

問 18 あなたがパートタイマーという働き方を選んだ理由は何ですか。あてはまるものすべてをご回答ください。 (あてはまるものすべて)

1 家族・家庭の事情による 2 正社員としての適当な仕事が見つからなかったから 3 仕事が比較的簡単だから 4 正社員に比べ、辞めたいときに辞めやすいから 5 自分の都合のよい日や時間に働きたいから 6 正社員として働くことが体力的に困難だから 7 配偶者等の扶養の範囲内で働きたいから 8 その他 []	→	1を選択した方は、具体的にどのような事情かを教えてください。 []
--	---	---------------------------------------

問 19 あなたは次の項目についてどのように感じていますか。該当する番号に○をつけてください。

(それぞれ1つだけ)

	とても満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	かなり不満
賃金水準	1	2	3	4	5
仕事の内容	1	2	3	4	5
労働時間	1	2	3	4	5
職場の人間関係	1	2	3	4	5

問20 あなたの職場ではパートタイマーを取り巻く環境が変化してきていると感じますか。以下の4項目について、該当する番号に○をつけてください。(それぞれ1つだけ)

	増えた／高くなった	変わらない	減った／低くなった
職務の困難さ・高度化	1	2	3
業務量・密度	1	2	3
責任の度合い	1	2	3
職場のパート比率	1	2	3

問21 あなたは、今の職場で雇用不安（解雇や雇止め等）を感じますか。(1つだけ)

1 感じる	2 感じない	3 どちらともいえない
-------	--------	-------------

問22 仕事に関する技能の習得や能力開発についておたずねします。

(1) 現在従事している職務に限らず、新たに将来に向けて仕事に関する資格を取得したり、技能やスキルを習得したいと思いますか。(1つだけ)

1 思う	2 思わない	3 どちらともいえない
------	--------	-------------

(2) (1)で【1 思う】と回答した方にうかがいます。どのような資格を取得したり、技能やスキルを習得したいと思いますか。(あてはまるものすべて)

1 機械関係	2 建築・造園関係	3 電気関係	4 塗装・印刷関係
5 オフィス系情報処理（MOS等）関係	6 デジタル（Webデザイン・プログラミング等）関係		
7 ファッション・デザイン関係	8 介護関係	9 保育関係	10 医療事務関係
11 営業事務関係	12 経理事務関係	13 販売事務関係	14 調理関係
15 美容関係	16 法律関係	17 その他〔	〕

問23 パートタイマーの雇用に関してご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

これで調査はすべて終了です。

お忙しいなかご協力いただき、誠にありがとうございました。

記入漏れがないことをご確認の上、同封の返信用封筒（切手不要）にて**11月15日（月）**までに、**事業所を bypass せずに**直接ご投函いただきますようお願い申し上げます。

東京都労働相談情報センターでは、労働問題に関する労使双方からのご相談をお受けしております。

各種労働関連資料の提供も行っておりますので、どうぞご利用ください。

【ホームページ】 <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/soudan-c/center/>



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用
石油系溶剤含まないインキを使用しています

リサイクル適性[Ⓐ]

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。